新規	更新	変更		年	月	日号
----	----	----	--	---	---	----

年 月 日

太宰府市長 殿

住所

氏名

印

(法人の場合)担当者 電話番号())

道路占用 許可申請

道路法 第32条 の規程

第35条

の規程により 許可を申請 します。

書

占 用 目 的						
	路線名		線	車道・歩	道・その他(	)
占用の場所	場 所 太宰府	市				
	名	称	規	模	数	量
占用物件						
占用の期間	年 年 月	日から 日まで	間	占用物件 の 構 造		
工事の期間	年 年 月 間の内	日から 日まで 日間昼・	間 夜・昼夜	工事実施 の 方 法	片側交互通行、 全面通行止、(	車両通行止
道路の	本復旧、仮復旧			添付書類	所在図、平面図 保安対策図、(	
復旧方法	掘削   面積	復 旧   m   面積	m²			
	施工業者			担当電話		
	〔関係者の確認印〕 上記占用申請・協語		て、確認しま	した。	〔 年	月 日〕
備考	区自治会長		印			
	太宰府市上下水道		年 月	日 印		

#### 記載要領

- 1. 「許可申請・協議」、「第 32 条・第 35 条」及び「許可を申請・協議」については、該当するものを $\bigcirc$ で囲むこと。
- 2. 新規·更新·変更については該当するものを○で囲み、更新、変更の場合には、従前の許可書又は回答書の番号及び、年月日を記載すること。 3.申請書が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当 者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 4.「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が 2 以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。

「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。

- 5.変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを ( ) 書きすること。
- 6.「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

## 筑紫野警察署長 殿

#### 太宰府市長

## 道路占用に関する協議書

このことについて、下記のとおり申請がありましたので、道路法第32条第5項の規程に基づき協議します。 交通保安上その他支障の有無を調査のうえ、至急ご回答いただきますようお願いします。

占用目的								
	路線名		線	車道・歩	道・その他(	)		
占用の場所	場所	太宰府市		1				
	名	称	規	模	数	量		
占用物件								
占用の期間	年年	月 日から 月 日まで	間	占用物件 の 構 造				
工事の期間	年の間の	月 日から 月 日まで	間でを発	工事実施 の方法	片側交互通行、(全面通行止、(	車両通行止		
道路の	本復旧、仮	復旧			所在図、平面図 保安対策図、(			
道 路 の 復旧方法	掘削面積	復 旧 面積		添付書類	NAN NO. (	,		
	施工業者			担当電話				
	   〔関係者の    上記占用申	 確認印〕 請・協議内容につい	って、確認しま		〔 年	月 日〕		
備考								
	区自治会長		印					
道路管理者の意見 公益上やむを得ないと思われるので、当市は条件を付して許可する方針であります。								

年 月 日

様

### 太宰府市長

# 道路占用 許 可 書

年 月 日付で申請・協議があった占用については、下記条件を付して許可します。

平 月	ロかて中間・	・励哉がめつた百万	刊に「フィーしは、	下記米件を	:竹して計りしより	0	
占用目的							
占用の場所	路線名		線車道・歩道・その他(				
	場所太	<b>大宰府市</b>					
	名	称	規	模	数	量	
占用物件							
占用の期間	年年	月 日から 月 日まで	間	占用物件 の 構 造			
工事の期間	年 年 間の内	月 日から 月 日まで 日間昼・	間 夜・昼夜	工事実施 の 方 法	片側交互通行、車 全面通行止、(	正両通行止 )	
道 路 の 復 旧 方 法	本復旧、仮復 掘 削 面積	復 旧 面積		添付書類	所在図、平面図、 保安対策図、(	断面図	
備    考	施工業者		,	担当電話			

なお、占用料は次のとおりです。

初年	度	円	算定 <u>単価</u>	円/	× <u>月割</u> _	/12	_× <u>数量</u>	_=	円
年	額	円							
許可条件	国 2. 点 3. 振 オ ミ シ リ 4. コ さ 5. 他	大宰府市道路占用規則第1 仮消があっても生じた損失 5月により生じる事柄についてはなり生じる事柄にないないで復旧については原則なお、センターライン、で復旧とし、なられてもとし、ないの場合は全幅復旧とする。また、損失 以下の場合は全幅復旧とする。また、損失 以下の場合は全幅復旧さる。また、損失 というにより、 といっと、 というにより、 というにより、 というにより、 というにより、 というにより、 というにより、 というにより、 というにより、 というにより、 というにより、 というにより、 というにより、 というにより、 というにより、 というにより、 というにより、 というにより、 というにより、 といっと、	たについては補償しいては、占用者がずならない。 」として右図のとおいる道路においては、ターラインを越まれる。 は割後の道路端ます。 はこと。 の写真を提出し、前	しない。	3 cm密粒度アス: 17 cm粒調研 試すること。	ф 在 路盤 仮復旧		密粒度アスコン 20 cm以上 地調砕石路盤 本復旧	

受 付	年	月	日
	年	月	日

太宰府市長 殿

占用者 住所

氏名

(法人の場合)担当者 電話番号 ( )

## 太宰府市道路占用工事完了届兼検査調書

年 月 日付 太建占第 号をもって許可を受けた工事は、 年 月 日を以て 完了しましたので、太宰府市道路占用規則第 12 条の規定に基づき届け出ます。

工	事	種	別	
工	事	場	所	太宰府市
復	旧	種	別	本復旧、仮復旧   その他( )   )
施			者	

※写真を添付すること。

市	検査内容	<ul><li>書類確認</li><li>現地調査</li><li>検査日</li></ul>	年	月	日			
記						確認者	F	17
入	手直事項の 有無	・ 無 ・ 有						
欄	13.7///							

設備(地)	下埋設・上空) 物件管理者 確認	(協議) 書
	種 上水 管の有無 有・無 管の種類   下水 有・無 での種類	管の口径
	備考 再協議 試掘 立会 その他( )	確認(協議)年月日
太宰府市 上下水道	特記事項	
	確認(協議)事項	
日本電信電話	特記事項	確認(協議)年月日
(NTT)		
	確認(協議)事項	
九州電力	特記事項	確認(協議)年月日
<b>ルが11 电</b> 力		
	確認(協議)事項	
ガス会社 (筑紫ガス)		
(筑後ガス圧送)	特記事項	確認(協議)年月日
(前田商会) (明治産業) (吉村アクティブ産業)		
注)「上空」物件の確	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	等がある場合に行う。

太宰府市長 殿

住所 占用者 氏名 印 (法人の場合)担当者 電話番号( )

#### 太宰府市道路占用工事延期届

年 月 日付け、 太建占第 号をもって許可(回答)を受けた工事は、下記都合により工事期間内に完成できないため、太宰府市道路占用規則第10条の規定に基づき届け出ます。

エ	事	名								
エ	事場	所	太宰府市							
理		由								
許	可期	間	自	年	月	日~	至	年	月	田
延	期期	間	自	年	月	日~	至	年	月	日
施	行	者								

#### 市回答欄

上記の工事延期届出については、届出内容のとおり承認する。

年 月 日

太宰府市長